

第 1 5 期第 1 回青森県生涯学習審議会 会議概要

日時	令和2年11月27日（金） 13:00～14:30
場所	青森県庁南棟5階 教育委員会室
出席者	<p>《 委 員 》 敬称略14名</p> <p>越戸 順子 齋藤 郁子 小寺 将太 米田 大吉 中村 奈津世 吉川 康久 永澤 正己 小向 香織 工藤 貴子 柏谷 至 深作 拓郎 山崎 結子 小笠原 秀樹 岩本 美和</p> <p>《 事務局 》 8名</p> <p>葛西 浩一（生涯学習課長） 花田 千穂（学校地域連携推進監・課長代理） 大島 義弘（生涯学習課 企画振興グループ 主任社会教育主事） 三浦 博明（生涯学習課 地域連携推進グループ 主任社会教育主事） 佐藤 元伸（総合社会教育センター 教育活動支援課長） 他3名</p>
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 教育長挨拶 3 会長、副会長選出 4 県教育委員会からの諮問について 5 青森県生涯学習審議会について 6 案 件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 諮問内容について (2) その他 7 閉 会
配 付 資 料	<p>次第・青森県生涯学習審議会委員名簿・座席図</p> <p>〈資料〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 青森県生涯学習審議会設置条例 2 青森県生涯学習審議会について 3 諮問書 4 青森県生涯学習審議会・青森県社会教育委員の会議スケジュール <p>《参考資料》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第3期教育振興基本計画（概要） 2 第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（概要） 3 青森県教育振興基本計画 4 第14期青森県生涯学習審議会答申 5 令和2年度青森県の社会教育行政

会議の内容

1 開会

(内容省略)

2 教育長挨拶

(内容省略)

3 会長、副会長選出

事務局より、互選により会長、副会長を選出することを説明。

事務局案として会長に柏谷至委員を、副会長に深作拓郎委員を提案し、全委員の賛同を得て選出された。

【第15期青森県生涯学習審議会】

会長：柏谷 至（青森大学社会学部 教授）

副会長：深作 拓郎（弘前大学教育学部 講師）

4 県教育委員会からの諮問について

和嶋教育長が、諮問事項を読み上げ、柏谷会長へ諮問書を渡す。

5 青森県生涯学習審議会について

事務局より、青森県生涯学習審議会について説明。

6 案件

会長 まずは、今回の諮問内容について事務局より説明をいただきたい。

事務局より、諮問書について説明。（資料3）

会長 事務局の説明に対して質問があれば伺いたい。また、重点審議事項1については生涯学習審議会が、重点審議事項2については社会教育委員の会議が担当することについても意見を伺いたい。

（委員からの意見や質問は特になし）

会長 それでは、各委員一人一人から自己紹介と諮問書に対する御意見をお話しいただきたい。

委員 自己紹介を兼ねて、現在勤務している職場のことも含めてお話しさせていただきたい。現在の勤務校は、児童数約430名で、八戸の伝統芸能であるえんぶりや、自然保全を目的としたホテルの里づくり等の活動に地域ぐるみで取り組み、教育活動に意欲的に取り入れている。児童たちは地域の人、物、事と関わる活動を体験することで、

地域とのつながりを深めていると実感している。コロナ禍により、地域と連携した活動は制約を余儀なくされているが、改めて、地域の多様な人たちとのつながりの大切さを感じている。また、GIGAスクール構想の実現に向けて、児童一人に一台の端末を配備するための取組が進められている。児童の家庭環境は多様であり、誰一人取り残すことなく、子どもたち一人一人の力を伸ばしていくためには、学校のICT環境の整備は必要不可欠であり、令和の学びのスタンダードになると考えている。一方で、これまでの学校教育で培ってきた対面授業の良さを全てをオンライン授業で代替することはできないので、両者の良さをうまく取り入れた授業展開を構築することも重要な課題だと感じている。

委員 現在、大学の非常勤講師を務めており、主に大学生や高校生の教育活動に関わっている。平成30年度・令和元年度の2年間で県教育委員会が実施した「地域のお宝」を学び地域活動を担う高校生育成事業では、東通村というフィールドの中で高校生による地域活動に取り組んできたが、事業終了後も参加した学生が活動を続けている。現在、コロナ禍の影響により、対面での活動が制限されているが、Zoom等のオンライン技術を活用して活動を行っている。重点審議事項1では、「多様な人々とのつながりと新しい技術の活用」とあるが、若者の新しい技術の利用が進む一方で、高齢者に対しての利用促進のための方策を考えることが重要である。以前、高齢者を対象とするSNS講座のファシリテーターを務めたことがあるが、高齢者はFacebookやTwitterなどを使い慣れていない方が多いので、やはり抵抗感があると感じた。新しい技術の利用については、年齢層ごとに議論する必要があると考えている。

委員 住んでいる地域の中学校で学校支援コーディネーターを務めて12年目になる。一般的には中学校では勉強が中心になる傾向が見られるが、現在の勤務校では、生徒によるボランティア活動が盛んである。その一例としては、図書ボランティア、グラウンドゴルフや流し踊りを通じた地域の高齢者との交流などを行っており、私はそういった活動をサポートしている。また、「パパママ体験」におけるボランティアやキャリア教育の一環として実施している「職業人講話」の講師のコーディネートに中心的に関わっている。コロナ禍の影響で、今年は地域と関わる活動が中止となっているが、地域の方々は中学生との交流を大変楽しみにしているので、今後も継続して活動を続けていきたい。

委員 住んでいる町の教育長を務めている。以前は、教員として中学校で勤務しており、教育委員会での勤務も二度経験している。中学校の教員を退職後は、小学校のスクールカウンセラーを務め、子どもたちとの触れ合いの中で、大変貴重な時間を過ごさせていただいた。また、不登校の子どもたちを対象とする適応指導教室の教員を務める機会もあり、様々な事情を抱えながらも自分の将来を明るくしようと頑張っている子どもたちと深く関わる経験をさせていただいた。教育長を拝命してからも、学校以外の多様な取組にも数多く関わりながら仕事をさせていただいている。これまでの経験を議論の中に生かしていきたい。

委員 8年ほど前から家庭教育アドバイザーとして、家庭教育支援活動に関わっている。高校生の子どもとのやり取りを通じて、若い世代の行動や考え方について、理解できるようになってきていると感じている。先日、県教育委員会が主催した家庭教育支援に関するイベントで講師を務めさせていただいたが、その際、「あおもり家庭教育10

か条」の良さを改めて実感した。挨拶や生活習慣の確立、体験活動の促進などの重要性を意識しながら、今後も家庭教育支援活動に関わっていきたい。

委員 所属しているNPOでは、青森県型地域共生社会の実現に向けて、地域の担い手の育成や希望の持てる地域社会創造のための政策提案等を行っている。それ以前は、主にNPOの地域活動を支援する団体に10年以上所属していた。社会活動としては、地域の成長の支援を目的に、青森市の人・物・事に焦点を当て、インターネットラジオを通じた市民主体の情報発信を行っている。今年に入ってから、コロナ禍が番組制作にも影響を与え、Zoom等を活用したオンラインでの番組づくりにも取り組んでいる。先ほどの話にもあったが、高齢者のオンライン等のICT技術の利用促進について考えることが重要だと感じている。また、AIなどの技術の進化は今後も続くと考えられるが、それを活用するのはあくまで人間である。人間による活動の良い側面を捉えた上で、学びと活動の循環について議論を深めていきたい。

委員 現在、青森市地域学校協働活動推進員を務めているが、これまで住んでいる地域で様々な活動に関わってきた。双子を出産した際には、多胎児の子育て支援サークルを設立し、相談や情報交換の場を提供することで、子育てに悩む親の支援に取り組んできた。また、小中学校の学校支援コーディネーターとしては、図書ボランティア等の活動を行ってきた。さらに、子ども会の活動では、蛍の観賞会やクリスマス会、スケート教室、餅つき大会の運営に携わっている。自身の子育てが一段落した現在、これまでの経験を生かして青森県の役に立ちたいと考えている。

委員 前期から引き続き、委員を務めさせていただく。私が住んでいる地域では、少子高齢化が一層進み、多くの課題を抱えているが、コロナの影響については、一次産業の方が多いため、都市部に比べるとその影響は少ないと感じている。保健師の方から聞いた話だが、コロナ禍以前は職務上の研修やセミナーは東京などの遠方で開催されることが多く、受講できないこともしばしばあったが、現在はオンラインで研修やセミナー開催されるようになり、時間の都合さえつけば交通費もかからずに受講できるようになっている。研修やセミナーへの参加の有無が、職務上の能力の差につながるという不安の声も耳にするので、オンライン技術の活用は、地方にいる人たちにとってはプラスの影響をもたらしていると考えている。また、このような状況の変化は、子どもたちにとっても同様だと考えるので、責任をもって次の世代の学習環境づくりに取り組んでいきたい。

委員 今年の4月から、住んでいる地域の連合PTAの会長を務めさせていただいている。その活動では、先生方の負担を軽減するため、学校支援コーディネーターと連携して、放課後の校内の除菌活動に取り組んでいる。長期間にわたる活動となり、人員の確保などでの苦勞も見られるようになってきているが、なるべく多くの保護者の方に御協力いただいて活動を進めている。また、私自身、小学生、中学生、高校生の3人の子どもの親であり、子どもたちとのやり取りの中で、若い世代の行動や考え方の理解につながっていると感じている。

委員 本業とは別に複数の団体に所属しており、その活動の中で生涯学習や社会教育に関することに取り組んでいる。今回の諮問内容で気になったことは、重点審議事項1の学びを通じて人々の生命や生活を守る「命を守る」生涯学習・社会教育という部分で

ある。個人的な印象としては、生涯学習・社会教育の分野で積極的に活動されている方は、周囲からの手助けがなくても生き生き活動をされている方が多いので、逆にそういった活動にあまり参加していない人たちへのアプローチが答申の方向性にも関わる重要な視点だと考えている。今回の諮問は、広いテーマで、次の時代を見据えた内容となっているので、そういった点を意識して意見を述べていきたい。

委員 普段はNPOの一員として、内閣府や総務省のいわゆる関係人口や移住交流推進事業、また、農水省の地域づくりに関連する事業に取り組んでいる。今回の諮問について意見を言わせていただくと、重点審議事項1については、ボランティアや意識の高い人たちに頼ってはおそらく継続しないので、補助金や助成金がなくても事業として成立するようにする視点が重要である。また、高齢者世代にとっては、ICTなどの新しい技術について、若い世代に学ぶ姿勢が重要となる。青森県教育振興基本計画の中では、「あおもりを愛し、新しい時代を主体的に切り拓く青森県民」という部分が気になった。青森県に愛着を持っていない人もかなりいると思うので、そういった人たちを受け入れる寛容性のような地域の懐の深さという視点も重要である。そういう意味では、これまでの伝統やしきたりといったことについても一度整理して捉え直す必要があると思う。さらに、重点審議事項2に関しては、ひとり親への支援が弱くなってきていると感じている。ひとり親への支援に対する既得権益側からの反対意見を耳にすることも多いので、前提として、社会的包摂の視点を大事にする必要がある。最後に三点お話をさせていただくと、一つ目は、あらゆる技術は人間に従うべきものなので、IT等についてもお年寄りが扱いやすいように進化させるべきであるということ。二つ目は、多様な経験を次の世代がそのままトレースできると内容の濃い生涯学習になると感じたこと。三つ目は、SNSを運営している一部の外国企業は、アプリ内での日本語の会話を翻訳する事業に取り組むようになっており、AIがそういった事業に活用されるようになってきていることである。

委員 今回初めて委員を務めさせていただく。現在の勤務校の取組を紹介させていただくと、総合的な探究の時間で、地域や自分の進路についての探究活動に取り組んでいる。この活動では、市役所の若手職員などのボランティアに支えられて、高校生が地域での活動を実践している。今年はコロナの影響もあり、オンラインを活用した活動が中心となっている。勤務校におけるICT技術の活用では、生徒のスマホを活用する形でも進めており、遠方の方とのZoomを使ったオンライン講演などを実施している。学校現場においても新しい技術の活用が進み、オンライン講座を手軽に受講できるようになっているが、個人的には疲労感が強いと感じている。同じように感じている生徒もいると思うので、ICT技術の活用については、慎重に考える側面も必要だと思う。

委員 現在の大学に着任して12年目を迎えた。この間ずっと社会教育の研究に取り組み、とりわけ子どもの学校外での遊びとか育ちに関して危機感を持っている。子どもたちが子どもになりきって遊ぶところに焦点を当てながら様々な実践を行い、自宅をプレーパークとして、地域の子どもたちに開放している。今回の諮問については、「誰一人として取り残さない」という部分を非常に重く感じている。大学では、社会人の学習支援に関わっているが、コロナ禍での状況も含め、格差が生まれていると感じている。オンライン講座の受講にはweb環境の整備が必要となるが、所得や年齢、物理的な問題により、web環境が整わない人も見受けられる。そのような状況で、「誰

一人として取り残さない」ということにどのように向き合っていくのかは大きな課題である。また、家庭教育に関しては、県の調査によると、ひとり親の生活実態が非常に苦しい状況にあることが見えてくる。特に注目しなければならないのが、子育てや生活に対して困難を抱えている方が多く、さらにそういった方々は相談する相手が近くにいないことや相談する機関を知らないことが多い。「誰一人として取り残さない」という観点からも、議論が必要だと感じている。さらに、昨日の毎日新聞の記事を紹介すると、埼玉県が実施した調査では、埼玉県の高校2年生の25人に1人が家族を介護するヤングケアラーであることが掲載されていた。現在の勤務先においても、家族の介護をしている学生を複数知っている。障害や介護に関わる問題は、見えてきにくいところがあるが、そういった点にも向き合って議論を深めていくことが重要だと考えている。

会長 最後に私からも自己紹介をさせていただきたい。私の専門は環境社会学で、特に再生可能エネルギーの地域への普及促進が研究テーマで、最近ではリンゴ畑に足を運んでチェーンソーで木を切ってまき作りを行った。取組を始めた当初は、生涯学習・社会教育とは距離のある印象を持っていたが、活動を進める中で参加者の合意形成のスキルを求められることもあり、そういった点で、生涯学習・社会教育と重なる部分があることを認識するようになった。今回の諮問については、挑戦的なテーマ設定という印象を受けている。現在、社会状況が大きく変化する中、生涯学習・社会教育の在り方を考えることは大変意義のあることであるとともに、その分、重要なテーマをいただいたと感じている。大学教育における変化としては、一昔前は学生に何を教えるかを考えればよかったが、現在は学生が何ができるようになったかを評価するようになってきている。生涯学習においても、一回インプットして終わりではなく、繰り返しアウトプットでき、実践に結びついている状態が求められるようになってきている。また、キーワードとして、多様性を受け入れることと、何度でも学び直せるマルチステージの人生が挙げられるが、新しい技術をどのように組み合わせるかが重要な視点となる。卒業論文を指導した学生の中には、2時間以上パソコンの画面を見ることができない障害のある学生がいたが、これからはそういった困難を抱えている人たちに寄り添う生涯学習の在り方について議論する必要があると思う。一方で、誰でもアクセスできる教育を提供することは、地理的に不利な条件を抱えている青森県のような地域にとっては、いろいろな可能性をもたらすことになると思う。委員の皆さんの中には地域づくりを実践されている方も多いため、皆さんのお知恵を借りながら議論を深めていきたい。最後に提案を一つ言わせていただくと、今回の諮問は、新しい時代を見据えた幅広い内容となっているので、多様性やマルチステージ等の新しい動向について、委員間での共通認識を深める機会があればいいと思っている。一例としては、有識者による講演や実地調査、委員の皆さんの活動紹介など考えている。この件については、事務局と相談しながら提案させていただきたい。

会長 それでは、案件（2）その他に入る。事務局から今後のスケジュールについて説明していただきたい。

事務局より、資料について説明。（資料4）

7 閉会

（内容省略）